

国が指示・公表したもの

指示年度	月	本社所在地	区分	品目	主な違反内容
26	4	京都	水	まぐろ、たい ほか	まぐろについて「インドネシア産」等の外国産であるものに、国産を意味する水域名である「太平洋産」、「地中海産」と表示
		京都	農	生しいたけ	「菌床」の不表示
	7	山梨	加	乾しいたけ	有機でない原料を小分け包装したものに、原材料名として「有機菌床椎茸」と表示
		和歌山	畜	牛肉、豚肉 ほか	牛肉について三重県産以外を使用したものに「三重県産」、「紀和牛」と表示
		和歌山	加	豚肉加工品、鶏肉加工品	豚肉加工品について原材料の誤表示、不表示
		静岡	畜	豚肉	静岡県産以外の国産豚肉を使用したものに「静岡県産」と表示
		福岡	加	豆腐、厚揚げ、豆乳 ほか	原料大豆について「アメリカ産」と「国産」を混合したものに「国産」と表示
		大阪	水	サーモン、赤えび、カンパチ ほか	サーモンについて「アトランティックサーモン」を「キングサーモン」と表示
		大阪	加	いわし丸干、塩さば、釜揚げしらす ほか	いわし丸干しについて原材料、内容量の不表示
	8	東京	農	トレビス、パプリカ、トマト ほか	トレビスについて事実と異なる原産国名を表示
		東京	農	トレビス、パプリカ、トマトほか	トレビスについて事実と異なる原産国名を表示
		大阪	畜	牛肉	岐阜県産以外を使用したものに「岐阜県産」、「飛騨牛」と表示
		東京	加	そうざい、みそ	そうざいについて埼玉県産の深谷ねぎ以外のねぎを使用していたものに「深谷ねぎ」と表示
	9	京都	水	サーモン、たい、あじ	サーモンについて「アトランティックサーモン」を「キングサーモン」と表示、「養殖」の不表示
		京都	農	たまねぎ、だいこん、キャベツ ほか	たまねぎについて「佐賀産」を「長崎産」と表示
		京都	加	うなぎ蒲焼	原産国について「中華人民共和国」の不表示
	10	兵庫	加	乾燥たまねぎ粉末調整品	たまねぎの原産地について「淡路産」と「中国産」を混合したものに「淡路産」と表示
	1	大阪	米	袋詰精米、袋詰玄米	事実と異なる産地、品種等を表示
	3	神奈川	加	うなぎ加工品	原料原産地名について「中国産」を「国産」と表示

※1つの指示で複数の品目区分の食品が対象となったケースについては、品目区分間を破線で示している。